

第158期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日(火)
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都品川区大崎一丁目6番3号
日精ビルディング3階 日精ホール

開催場所を昨年と変更しています。
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照く
ださい。

決議事項

議 案 取締役12名選任の件

目 次

株主の皆様へ	1
第158期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	18
企業集団の現況に関する事項	18
会社の株式に関する事項	29
会社の新株予約権等に関する事項	30
会社役員に関する事項	31
会計監査人の状況	40
会社の体制及び方針	41
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55
ご参考	
ZOOM UP	59
株主メモ	61

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



❖ ごあいさつ



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第158期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。ご高覧いただくとともに、ご来場を心よりお待ちしております。

当社は各ステークホルダーと様々な価値を協創し、持続可能な社会への貢献と企業としての発展の両立を目指して尽力いたしますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役 代表執行役社長・CEO 内山 俊弘

MOTION & CONTROL™

NSK

企業理念

NSKは、MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めます。

経営姿勢

- ① 世界をリードする技術力によって、顧客に積極的提案を行う。
- ② 社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する。
- ③ 柔軟で活力のある企業風土で時代を先取りする。
- ④ 社員は地域に対する使命感をもとに行動する。
- ⑤ グローバル経営をめざす。

(NSK企業理念体系より)

❖ 連結決算ハイライト<ご参考>

売上高



営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益



● 期末配当について

当期の期末配当金は下記のとおりです。

1. 期末配当金
1株につき20円
2. 期末配当の効力発生日並びに支払開始日
2019年6月6日(木)

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目6番3号
日 本 精 工 株 式 会 社
取締役 代表執行役社長 内 山 俊 弘

第158期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願いご案内申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類の記載内容をご検討のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都品川区大崎一丁目6番3号 日精ビルディング3階 日精ホール
	開催場所を昨年と変更しています。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 目 的 事 項	
報告事項	第158期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	議 案 取締役12名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

4. インターネットによる開示について

- ・次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知には記載していません。

- ①「連結持分変動計算書」
- ②「連結計算書類の連結注記表」
- ③「株主資本等変動計算書」
- ④「計算書類の個別注記表」

会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト掲載の上記事項で構成されています。

- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正事項が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【インターネット上の当社ウェブサイト】

<http://www.nsk.com/jp/investors/stockandbond/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時
2019年6月25日(火)
午前10時 (受付開始 午前9時)

総会会場（日精ホール）の所在場所は末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、「本招集通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人様のご出席について

※株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合

1. 郵送による議決権行使の場合



行使期限

2019年6月24日(月) 午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

※議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

2. インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

2019年6月24日(月) 午後5時15分まで

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、議案の賛否をご入力 of うえ、上記期限までにご送信ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳しくは次頁をご覧ください。

スマートフォン専用サイトのご案内

スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権をご行使いただけます。詳細は右の図をご参照ください。

※ユーザーの利用しているQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合があります。QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

QRコード読み取りのみでログイン完了。



パソコン用サイトにおける議決権行使の方法

STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

- 検索サイトで検索
議決権行使 みずほ 検索
- 下記QRコードからのアクセスも可能です。

または
●議決権行使サイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



STEP 2 ログイン

STEP 3 パスワードの変更

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

議決権行使における注意事項

- (1) 郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使とさせていただきます。
- (2) インターネットにて複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使とさせていただきます。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 **0120-768-524**（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く）
- (2) 上記（1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 **0120-288-324**（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

【ご参考】機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議 案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）の任期が満了します。
つきましては指名委員会の決定に基づき、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、取締役選任に当たっての方針と手続き並びに取締役候補者は、次のとおりです。

取締役選任に当たっての方針と手続き

当社の取締役会は、事業に精通し業務執行上の重要な経営判断を監督し得る機能を備えたものであるべきと考えており、その構成に当たっては、専門性・業務経験等のキャリアの多様性・バランスを考慮した構成とし、これを適正に反映できる規模としています。

上記の取締役会の構成に基づき、当社の取締役には事業や経営全般、あるいは専門領域に対する深い知見に加え、経営者としての高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を持ち、業務執行を監督し得る客観的な判断能力を求めています。その選任に当たっては、取締役会の規模及び構成を踏まえ、2019年3月19日開催の指名委員会において取締役候補者を決定し、同年5月21日開催の取締役会の審議を経て株主総会議案として付議しています。

取締役候補者一覧

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位・担当・役職	在任 年数	取締役会、委員会の出席状況	他上場会社 役員の 兼職数
1	うちやま としひろ 内山 俊弘	再 任 取締役 代表執行役社長・ＣＥＯ 指名委員会委員	7年	取締役会 100 % (10回/10回) 指名委員会 100 % (7回/ 7回)	0 社
2	の が み さいもん 野上 宰門	再 任 取締役 代表執行役副社長・ＣＦＯ 報酬委員会委員	6年	取締役会 100 % (10回/10回) 報酬委員会 100 % (8回/ 8回)	0 社
3	す ず き しげゆき 鈴木 茂幸	再 任 取締役 代表執行役専務	5年	取締役会 100 % (10回/10回)	0 社
4	か み お やすひろ 神尾 泰宏	再 任 取締役 代表執行役専務	3年	取締役会 100 % (10回/10回)	0 社
5	いち い あきとし 市井 明俊	再 任 取締役 代表執行役専務	2年	取締役会 100 % (10回/10回)	0 社
6	ご とう のぶ お 後藤 伸夫	再 任 取締役 執行役専務	1年	取締役会 100 % (7回/ 7回)	0 社
7	え の も と としひこ 榎本 俊彦	再 任 取締役 監査委員会委員	3年	取締役会 100 % (10回/10回) 監査委員会 100 % (14回/14回)	0 社
8	い け だ て る ひ こ 池田 輝彦	再 任 社 外 独 立 取締役 報酬委員会委員長 監査委員会委員	4年	取締役会 100 % (10回/10回) 報酬委員会 100 % (8回/ 8回) 監査委員会 100 % (10回/10回)	0 社
9	ば だ はじめ 馬田 一	再 任 社 外 独 立 取締役 指名委員会委員	1年	取締役会 100 % (7回/ 7回) 指名委員会 100 % (6回/ 6回)	2 社
10	もちづき あけ み 望月 明美	再 任 社 外 独 立 取締役 監査委員会委員	1年	取締役会 100 % (6回/ 6回) 監査委員会 100 % (10回/10回)	0 社
11	いわもと とし お 岩本 敏男	新 任 社 外 独 立 —	—	—	1 社
12	ふじ た よし た か 藤田 能孝	新 任 社 外 独 立 —	—	—	1 社

注1. 取締役会、委員会への出席状況は2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）中に開催された取締役会、委員会への出席状況を表しています。2018年6月22日（第157期定時株主総会の会日）付で、後藤伸夫氏は取締役に、馬田一氏は取締役及び指名委員会委員に、池田輝彦氏は監査委員会委員にそれぞれ就任し、望月明美氏は2018年7月1日付で取締役及び監査委員会委員に就任したため、出席対象となる取締役会、委員会の回数が他の取締役候補者と異なっています。

注2. 他上場会社役員の兼職数は、2019年6月25日（第158期定時株主総会の会日）の予定兼職数を記載しています。

- ・望月明美氏は2019年6月27日付で、(株)ツムラ社外取締役に就任する予定です。
- ・岩本敏男氏は2019年6月20日付で、(株)ＩＨＩ社外監査役に就任する予定です。
- ・藤田能孝氏は2019年6月27日付で、(株)村田製作所取締役副会長を退任し、同月28日付で、同社常任顧問に就任する予定です。

注3. 本総会において取締役12名が選任された場合の各委員会の委員は17ページに記載のとおり予定しています。

社 外：社外取締役候補者

独 立：当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（17ページ記載）及び、東京証券取引所の定める独立性基準（東京証券取引所ホームページ <https://www.jpx.co.jp/equities/listing/ind-executive/index.html>）を満たしており、本総会で選任されることを条件に東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役候補者

候補者
番号

1

うちやま としひろ
内山 俊弘

再任



■生年月日 1958年11月28日 (満60歳) ■取締役会への出席状況 100% (10回/10回)
■所有する当社の株式数 87,600株 ■指名委員会への出席状況 100% (7回/7回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2012年 6月	当社取締役 (現)
2006年 3月	当社調達本部副本部長	2013年 6月	当社代表執行役専務 報酬委員会委員、 管理担当、コーポレート経営本部長
2008年 6月	当社執行役 経営企画本部副本部長	2015年 6月	当社代表執行役社長 指名委員会委員長
2009年 6月	当社経営企画本部長	2017年 6月	当社代表執行役社長・CEO (現) 指名委員会委員 (現)
2010年 6月	当社執行役常務 経営企画本部長、 IR・CSR室担当		
2011年 6月	当社アジア担当、経営企画本部長、 IR・CSR室担当		

取締役候補者とした理由

内山俊弘氏は、当社において、海外事業（米州）、調達部門、さらには経営企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、当社の事業に精通しています。また、当社取締役並びに代表執行役として、豊富な経営経験と実績とともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。代表執行役社長・CEOが取締役を兼務することにより、取締役会が会社の業務執行の状況を適切に把握することが可能となり、より実効的な監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

のがみ さいもん
野上 宰門

再任



■生年月日 1960年9月19日 (満58歳) ■取締役会への出席状況 100% (10回/10回)
■所有する当社の株式数 48,600株 ■報酬委員会への出席状況 100% (8回/8回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2015年 6月	当社代表執行役専務 報酬委員会委員 (現)、管理担当、 アジア担当、コーポレート経営本部長
2011年 2月	当社産業機械事業本部副本部長	2017年 6月	当社代表執行役専務・CFO
2011年 6月	当社執行役	2019年 4月	当社代表執行役副社長・CFO (現)
2013年 6月	当社取締役 (現) 執行役常務 経営企画本部長、 IR・CSR室担当		

取締役候補者とした理由

野上宰門氏は、当社において、海外事業（欧州）、産業機械事業、さらには経営企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。代表執行役副社長・CFOが取締役を兼務することにより、取締役会が会社の業務執行の状況を適切に把握することが可能となり、より実効的な監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

候補者
番号 **3** すずき しげゆき
鈴木 茂幸

再任

■生年月日 1959年12月15日（満59歳） ■取締役会への出席状況 100%（10回/10回）
■所有する当社の株式数 56,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2013年10月	当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長
2009年 6月	当社自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長	2014年 6月	当社取締役（現） 執行役専務 自動車事業本部自動車軸受本部長
2010年 6月	当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長 自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長	2016年 6月	当社代表執行役専務（現） 自動車事業本部長（現） 自動車事業本部パワートレイン本部長
2011年 4月	当社欧州副総支配人		
2012年 6月	当社執行役常務		

取締役候補者とした理由

鈴木茂幸氏は、当社において、国内自動車営業、海外事業（欧州）に携わる等、豊富な業務経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。自動車事業部門を担当する代表執行役専務が取締役を兼務することにより、取締役会が会社の業務執行の状況を適切に把握することが可能となり、より実効的な監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号 **4** かみ お やすひろ
神尾 泰宏

再任

■生年月日 1959年7月22日（満59歳） ■取締役会への出席状況 100%（10回/10回）
■所有する当社の株式数 78,000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役（現） 代表執行役専務（現） 産業機械事業本部長（現） 産業機械事業本部営業本部長
2006年 6月	当社自動車事業本部自動車部品本部 副本部長		
2009年 6月	当社執行役 アセアン総支配人 N S K インターナショナル （シンガポール） 社社長 N S K ペアリング（タイ） 社社長		
2013年 6月	当社執行役常務 中国総代表 N S K 中国社社長		

取締役候補者とした理由

神尾泰宏氏は、当社において、海外事業（米州、アセアン、中国）、自動車事業に携わる等、豊富な業務経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。産業機械事業部門を担当する代表執行役専務が取締役を兼務することにより、取締役会が会社の業務執行の状況を適切に把握することが可能となり、より実効的な監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

いち い
市井あきとし
明俊

再任

■生年月日

1963年5月8日（満56歳）

■取締役会への出席状況

100%（10回/10回）

■所有する当社の株式数

57,561株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2016年 6月	当社経営企画本部長（現）
2008年12月	当社自動車事業本部自動車軸受本部 副本部長		アジア担当（現）
2012年 6月	当社インド総支配人	2017年 4月	当社執行役常務
2015年 6月	当社執行役 経営企画本部副本部長	2017年 6月	当社取締役（現）
		2019年 4月	当社代表執行役専務（現） 管理担当（現） I R室担当（現）

取締役候補者とした理由

市井明俊氏は、当社において、海外事業（欧州、インド）、自動車事業に携わる等、豊富な業務経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。経営企画部門を担当する代表執行役専務が取締役を兼務することにより、取締役会が会社の業務執行の状況を適切に把握することが可能となり、より実効的な監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

ごとう
後藤のぶお
伸夫

再任

■生年月日

1957年11月6日（満61歳）

■取締役会への出席状況

100%（7回/7回）

■所有する当社の株式数

21,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2016年 6月	当社自動車事業本部自動車技術総合開発 センター所長、自動車事業本部ステアリング& アクチュエータ本部副本部長
2004年 7月	当社軸受技術センター自動車軸受技術部長		
2006年 8月	N S K コーポレーション社出向	2018年 4月	当社執行役専務（現） 技術開発本部長（現） 技術担当（現）
2010年 6月	当社執行役 技術開発本部未来技術開発センター所長 自動車事業本部自動車軸受本部副本部長	2018年 6月	当社取締役（現） 品質保証担当（現）
2012年 6月	当社執行役常務		
2013年 6月	当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 自動車事業本部自動車部品本部 ステアリング総合技術センター所長		

取締役候補者とした理由

後藤伸夫氏は、当社において、製品開発、海外事業（米州）に携わる等の豊富な経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。技術開発部門を担当する執行役専務が取締役を兼務することにより、取締役会が会社の業務執行の状況を適切に把握することが可能となり、より実効的な監督機能を発揮することを期待し、取締役候補者となりました。

招
集
ご
通
知株
主
総
会
参
考
書
類事
業
報
告連
結
計
算
書
類計
算
書
類監
査
報
告ご
参
考

候補者
番号

7

えのもと
榎本

としひこ
俊彦

再任



■生年月日	1958年8月28日（満60歳）	■取締役会への出席状況	100%（10回/10回）
■所有する当社の株式数	18,816株	■監査委員会への出席状況	100%（14回/14回）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2015年 6月	当社理事 経営監査部長
2008年 6月	当社財務本部連結経理部長	2016年 6月	当社取締役（現）
2013年 6月	当社執行役 財務本部副本部長		監査委員会委員（現）

取締役候補者とした理由

榎本俊彦氏は、当社において、財務部門、海外事業（欧州）、さらには監査部門に携わる等、豊富な業務経験を有し、当社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。その経験と見識から当社の業務執行の監督に適任であると考え、取締役候補者としてしました。

候補者
番号

8

いけだ
池田

てるひこ
輝彦

再任 社外 独立



■生年月日	1946年12月5日（満72歳）	■取締役会への出席状況	100%（10回/10回）
■所有する当社の株式数	0株	■報酬委員会への出席状況	100%（8回/8回）
■当社社外取締役に就任してから年数	4年	■監査委員会への出席状況	100%（10回/10回）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行	2004年 4月	みずほ信託銀行(株)顧問
1996年 6月	同行取締役支店部長	2004年 6月	同行取締役社長
1998年 4月	同行常務取締役	2008年 6月	同行取締役会長
2001年 5月	同行専務取締役	2010年 6月	同行顧問（現）
2002年 4月	(株)みずほコーポレート銀行 （現(株)みずほ銀行）	2015年 6月	当社取締役（現） 報酬委員会委員長（現）
	取締役副頭取（2004年4月退任）	2018年 6月	当社監査委員会委員（現）

社外取締役候補者とした理由

池田輝彦氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から取締役会において積極的
にご発言いただいています。また、報酬委員会委員長として役員報酬方針及び報酬決定等に適切なご意見をいただくとともに委員会での
審議の充実に主導的な役割を果たされています。さらに、監査委員会委員として、監査体制の充実とその運用について適切なご指摘をい
ただいています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考
え、社外取締役候補者としました。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

池田輝彦氏は、2010年7月以降、みずほ信託銀行(株)の業務執行に従事していません。同行は当社借入先の1つですが、特に依存してい
る状況になく（借入金残高比：約2%）、また当社は同行と取引がありますが、その取引額は同行の業務粗利益の0.5%未満で、いずれにつ
いても特別な利害関係はありません。

同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（17ページ記載）及び、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本
総会で選任されることを条件に東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

重要な兼職の状況

みずほ信託銀行(株)顧問

招
集
ご
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者
番号

9

ば だ
馬 田

はじめ
一

再 任 社 外 独 立



■生年月日	1948年10月7日（満70歳）	■取締役会への出席状況	100%（7回/7回）
■所有する当社の株式数	1,400株	■指名委員会への出席状況	100%（6回/6回）
■当社社外取締役に就任してからの年数	1年		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	川崎製鉄(株)（現 J F E スチール(株)）入社	2010年 4月	同社代表取締役社長
2000年 6月	同社取締役	2015年 4月	同社取締役
2003年 4月	J F E スチール(株)専務執行役員	2015年 6月	同社相談役（現）
2005年 4月	同社代表取締役社長（2010年4月退任）	2018年 6月	当社取締役（現）
2005年 6月	J F E ホールディングス(株)取締役		指名委員会委員（現）

社外取締役候補者とした理由

馬田一氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から取締役会において積極にご発言いただいています。また、指名委員会委員として、取締役の選任議案等に適切なお意見をいただいています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、社外取締役候補者としました。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬田一氏は、2015年7月以降、J F E ホールディングス(株)の業務執行に従事していません。当社と同社グループは相互に取引がありますが、その取引額は、共に両社の売上高の0.5%未満であり、いずれについても特別な利害関係はありません。

同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（17ページ記載）及び、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

重要な兼職の状況

J F E ホールディングス(株)相談役、三井化学(株)社外取締役、アサガミ(株)社外監査役

候補者
番号

10

もちつき
望月

あけみ
明美

再任 社外 独立

■生年月日	1954年6月10日（満64歳）	■取締役会への出席状況	100%（6回/6回）
■所有する当社の株式数	1,400株	■監査委員会への出席状況	100%（10回/10回）
■当社社外取締役に就任してからの年数	1年		

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年10月 青山監査法人入所
1988年 3月 公認会計士登録
1996年 8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2001年 6月 同監査法人社員（現パートナーに名称変更）（2018年6月退任）
2018年 7月 当社取締役（現）
監査委員会委員（現）

社外取締役候補者とした理由

望月明美氏には、公認会計士としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から取締役会において積極的
にご発言いただいています。また、監査委員会委員として、監査体制の充実とその運用について適切なご指摘をいただいています。引き
続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、社外取締役候補者
としました。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

望月明美氏は、2018年7月以降、有限責任監査法人トーマツの運営に従事していません。当社と同監査法人の間に取引はなく、特別な
利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（17ページ記載）及び、東京証券取引所の定める独立性基
準を満たしており、本総会で選任されることを条件に東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

重要な兼職の状況

明星監査法人社員、㈱ツムラ社外取締役（2019年6月27日付就任予定）



招
集
ご
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者
番 号 **11** いわもと とし お
岩本 敏男

新 任 社 外 独 立

■生年月日 1953年1月5日（満66歳）

■所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	日本電信電話公社（現日本電信電話㈱）入社	2012年 6月	同社代表取締役社長
2004年 6月	㈱N T T データ取締役	2018年 6月	同社相談役（現）
2005年 6月	同社取締役執行役員		
2007年 6月	同社取締役常務執行役員		
2009年 6月	同社代表取締役副社長執行役員		

社外取締役候補者とした理由

岩本敏男氏は、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を有しており、当社の重要事項の決定及び経営の監督に活かしていただけるものと考えています。また、当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけると期待できることから、社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩本敏男氏は2018年7月以降、㈱N T T データの業務執行に従事していません。当社と同社は取引がなく、特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（17ページ記載）及び、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

重要な兼職の状況

㈱N T T データ相談役、㈱I H I 社外監査役（2019年6月20日付就任予定）



候補者
番号

12

ふじ た
藤田

よしたか
能孝

新任 社外 独立



■生年月日 1952年1月27日（満67歳）

■所有する当社の株式数 2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	㈱村田製作所入社	2008年 6月	同社代表取締役副社長
1998年 6月	同社取締役	2017年 6月	同社取締役副会長（現）
2000年 6月	同社取締役執行役員		
2003年 6月	同社取締役上席常務執行役員		
2005年 6月	同社取締役専務執行役員		

社外取締役候補者とした理由

藤田能孝氏は、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を有しており、当社の重要事項の決定及び経営の監督に活かしていただけるものと考えています。また、当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、持続的な成長と企業価値の向上に寄与していただけると期待できることから、社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

藤田能孝氏は㈱村田製作所の取締役副会長を務めています。当社と同社は取引がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（17ページ記載）及び、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

重要な兼職の状況

㈱村田製作所取締役副会長（2019年6月27日付退任予定、同月28日付同社常任顧問就任予定）

招
集
ご
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

注1：取締役候補者との特別の利害関係について

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2：社外取締役候補者の当社社外取締役に就任してからの年数について

取締役再任候補者の在任年数は、当社社外取締役に就任してから、本総会終結の時までを通算して表記しています。

注3：取締役候補者との責任限定契約について

当社は榎本俊彦、池田輝彦、馬田一、望月明美の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合、各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

また、岩本敏男、藤田能孝の両氏が取締役に選任された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

注4：委員会の構成について

本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。

指名委員会	馬田一（委員長）、藤田能孝、内山俊弘
監査委員会	望月明美（委員長）、池田輝彦、榎本俊彦
報酬委員会	池田輝彦（委員長）、岩本敏男、市井明俊

<ご参考>

社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役候補者は、会社として独立性を有すると判断した者、下記の項目に該当しない者としています。

- (1) 当社の前年度連結売上高の2%以上を占める会社（連結ベース）に所属する者、または最近まで所属した者

(2) 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結会社が占める会社に所属する者、または最近まで所属した者

(3) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属する者、または最近まで所属した者

(4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者、または最近まであった者

(5) 当社の前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、または最近まで所属した者

(6) 当社が前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、または最近まで所属した者

(7) 上記の（1）から（6）のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の2親等内の親族或いは同居の家族（「重要」な者とは、各会社・取引先の役員・上級役職者、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を想定）

(8) 当社またはその子会社の業務執行者等である者、または最近まであった者の2親等内の親族或いは同居の家族

なお、上記の「最近」とは、当社の取締役改選時より遡って3年未満の期間を指します。

※この内容は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
(<http://www.nsk.com/jp/company/governance/index.html>)

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

〔1〕事業の経過及びその成果

当社は、2016年11月8日に創立100周年を迎えました。当社グループの企業理念の実現に向けて、創立100周年から10年後の2026年に目指していく姿を「NSKビジョン2026(あたらしい動きをつくる。)」として策定しました。

この「NSKビジョン2026」の下、当社グループは2016年度から2018年度迄の第5次中期経営計画を進めてきました。この中期経営計画では、「次の100年に向けた進化のスタート」をスローガンとし、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」を方針に据えて、持続的成長、収益基盤の再構築、新成長領域確立の3つの経営課題に取り組んできました。

当連結会計年度の世界経済を概観すると、日本は堅調な設備投資や良好な雇用環境などにより緩やかな成長が続きましたが、当期後半における海外景気の減速の影響により力強さに欠ける展開となりました。米国は設備投資や個人消費の拡大により成長が続きましたが、足元では減速感も見られました。欧州はユーロ圏で個人消費が底堅く推移した一方、英国のEU離脱問題による混乱や新排ガス試験法(WLTP)による自動車生産の減産などによって成長が鈍化しました。中国においては、米国との貿易摩擦激化などで設備投資や個人消費が低迷し、自動車生産台数も前年を下回るなど、景気が減速しました。その他アジアも世界景気の減速影響を受け、成長の低下が見られました。

このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は9,914億円と前期に比べて2.8%の減収となりました。営業利益は793億円(前期比△19.0%)、税引前利益は792億円(前期比△18.5%)、親会社の所有者に帰属する当期利益は558億円と前期に比べて19.5%の減益となりました。

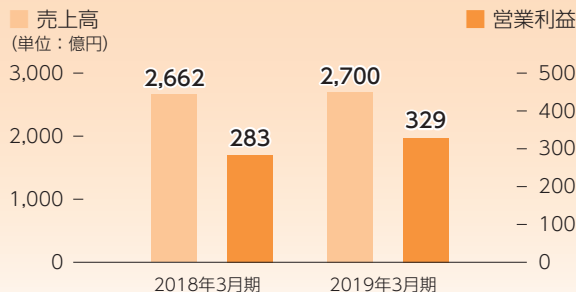
当社グループのセグメントごとの市場環境と業績は次のとおりです。

セグメント別の概況 (IFRSベース)

産業機械事業

〈ご参考〉

売上高・営業利益推移



売上高

2,700億円
(前期比1.4% )

営業利益

329億円
(前期比16.1% )

産業機械事業

27.2%

売上高

①産業機械事業

産業機械事業は、IoTや自動化、省人化などの設備投資の増加を受け、当社製品に対する旺盛な需要が当期前半まで続きました。当期後半はスマートフォン市場の低迷に加えて、中国経済の減速影響を受けるなど需要調整局面に転じましたが、通期では対前期比増収を確保しました。

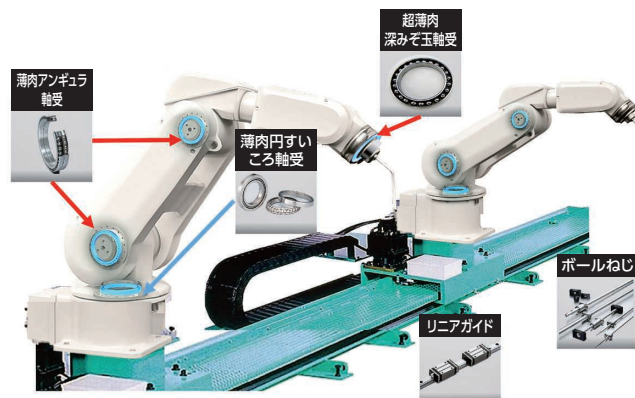
地域別では、日本はスマートフォン関連の減速影響を受けましたが、アフターマーケット向けを中心に販売が伸びました。米州では医療向けなどが好調に推移しましたが、ブラジルなどの新興国通貨安により減収となりました。欧州は風力発電向けの販売が伸びた一方、家電など電機向けの販売減少により減収となりました。中国は電動工具やモーターなど電機向けの販売が減少しましたが、アフターマーケットや風力発電、工作機械向けの販売が伸び増収となりました。その他アジアではインドなどで増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,700億円(前期比+1.4%)、営業利益は329億円(前期比+16.1%)となりました。

産業用ロボットに使用されるNSK製品

〈ご参考〉

ロボットで使用されている減速機やサーボモータ、ドライブユニット用の軸受や精機製品など、あらゆる高機能製品を取り揃え、ロボットの性能向上に貢献しています。





自動車事業

〈ご参考〉

売上高・営業利益推移



売上高

6,897億円
(前期比4.7% ↓)

営業利益

449億円
(前期比31.9% ↓)

②自動車事業

自動車事業は、オートマチックトランスミッション(AT)関連製品やニードル軸受などの販売が増加しました。一方、モデルチェンジの影響による電動パワーステアリング(EPS)の減少と、中国や欧州市場の減速影響を受けた結果、対前期比減収となりました。

地域別では、日本はAT関連製品の販売が増加しましたが、EPSの減少により減収となりました。米州は主にAT関連製品で増収となりました。欧州では新排ガス試験法(VLTP)による自動車生産の減少が影響し減収となりました。中国では昨年度の小型車減税終了による反動減に加え、EPSの減少により減収となりました。その他アジアはインドで販売が伸びたものの為替の影響により減収となりました。

この結果、自動車事業の売上高は6,897億円(前期比△4.7%)、営業利益は449億円(前期比△31.9%)となりました。

ハイブリッド車、EVの性能向上を支えるNSK製品 <ご参考>

安全性、快適性に貢献



自動(衝突被害軽減)ブレーキを支える「電動ブレーキブースタ用ボールねじ」

良好な操舵感を維持でき、将来の高度運転支援に対応する「次世代ステアリング制御ソフトウェア」

EVの快適性を向上する、変速機用の「静音スラストニードル軸受」



電費向上に貢献



モーターの小型化を可能にするEV・HEV向け「高速モータ用グリース潤滑玉軸受」



EV駆動システムの小型・軽量化を可能にする「トラクションスクエアドライブ」



〔2〕設備投資の状況

当社グループは、事業の成長、競争力の向上、新技術への開発投資を戦略的に行っており、当連結会計年度の設備投資額は、前期と比べて123億円増の811億円の投資となりました。

産業機械事業は、生産性向上を狙い国内外の生産拠点の再編成及び能力増強を中心に、216億円の投資を行いました。

自動車事業では、国内外の需要拡大に対する能力増強、生産性向上、さらに新技術・新製品開発などを目的に、549億円の投資を行いました。

(単位：億円)

セグメント	2019年3月期 設備投資額
産業機械事業	216
自動車事業	549
その他	46
合計	811

〔3〕資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を充当しました。また、借入金返済に充当するため、2018年11月に国内無担保普通社債400億円を発行しました。

当期末における借入金及び社債の残高は、前期末に比べて239億円増加し、2,748億円となりました。

〔4〕 対処すべき課題

当社グループは創立100周年を契機に策定した「NSKビジョン2026(あたらしい動きをつくる。)」の下、2016年度から2018年度までの3ヵ年を第5次中期経営計画として推進してきました。第5次中期経営計画では「次の100年に向けた進化のスタート」をスローガンに掲げ、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を柱に据えて、持続的成長、収益基盤の再構築、新成長領域の確立の3つの経営課題に取り組んできました。この結果、2017年度には初めて売上高1兆円を達成、営業利益も過去最高を達成しました。

一方、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などによる世界経済リスクの高まりや自動車の電動化・自動化をはじめとした新しい技術の進化の加速、さらには社会課題への企業責任の拡大など、当社グループを取り巻く環境は大きく、急速に変化しています。

こうした変化の中においても、当社グループは、MOTION & CONTROLを通じた社会への価値提供を続けていくために、2026年に中長期的な持続的成長を可能にする企業基盤を確立することを目指していきます。その達成に向けて2019年度から2021年度までの3ヵ年を第6次中期経営計画としてスタートさせました。

第6次中期経営計画として掲げる目標は、「次の成長に向けた事業基盤の強化」です。安全・品質・コンプライアンスそして環境を当社グループのコアバリューとした上で、第5次中期経営計画で据えた「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を継続し、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題と取り組み内容は以下のとおりです。

1. 成長への新たな仕掛けとして、

- ・IoT、電動化、自動化、環境の成長セグメントでNSKコア製品を伸ばします。
- ・成長セグメントへの新製品の市場化による成長を目指します。
- ・EPSビジネスは製品ラインナップを充実させ再成長を目指します。

2. 経営資源の強化として、

- ・教育体系の再構築や働き方改革、健康経営の促進、ダイバーシティ&インクルージョンの推進によってヒトづくりを進化させます。
- ・IoTの活用によってモノづくりを進化させます。
- ・NSKコア技術の徹底追求やオープンイノベーションの更なる活用によって技術開発を進化させます。

3. 環境・社会への貢献として、

- ・事業活動や環境貢献型の製品開発によるCO₂排出量の削減及び資源の有効活用を目指します。
- ・市場、お客様へ安全・安心を与える品質づくりと安全文化づくりを目指します。
- ・社会から信頼され、働きがいのある会社づくりを目指します。
- ・グループガバナンスの強化やステークホルダーとの対話深化を進めていきます。

当社グループは、以上の取り組みによってたゆまぬ成長を目指すとともに、将来にわたって、企業活動とMOTION & CONTROLの進化を通じ、社会課題の解決と社会の持続的発展へ貢献し続けていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

【国際会計基準 (IFRS)】

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	975,319百万円	949,170百万円	1,020,338百万円	991,365百万円
営業利益	89,534百万円	65,341百万円	97,875百万円	79,279百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	65,719百万円	45,560百万円	69,312百万円	55,809百万円
資本合計	478,871百万円	485,011百万円	561,014百万円	560,400百万円
資産合計	1,032,374百万円	1,043,955百万円	1,092,310百万円	1,086,456百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	839.56円	873.11円	1,016.30円	1,048.18円
基本的1株当たり当期利益	121.38円	86.08円	131.16円	107.46円
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	14.3%	9.9%	13.9%	10.4%

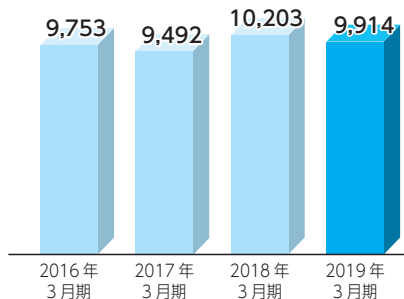
【日本基準】

	2016年3月期
売上高	975,319百万円
経常利益	93,964百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	67,169百万円
純資産	473,560百万円
総資産	1,038,218百万円
1株当たり純資産	828.33円
1株当たり当期純利益	124.06円
自己資本利益率 (ROE)	14.9%

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 2016年3月期より国際会計基準 (IFRS) を適用しています。
 3. 国際会計基準 (IFRS) 「1株当たり親会社所有者帰属持分」は期末の株式数、「基本的1株当たり当期利益」は期中の平均株式数により算出しています。
 4. 日本基準「1株当たり純資産」は期末の株式数、「1株当たり当期純利益」は期中の平均株式数により算出しています。

売上高

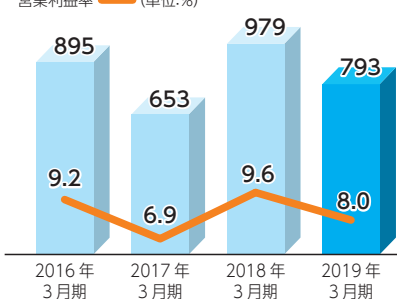
(単位:億円)



営業利益

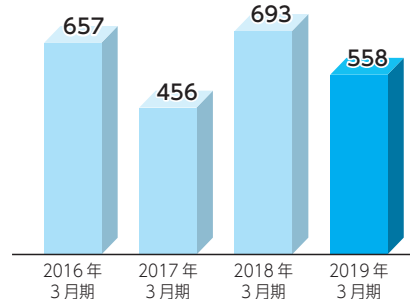
営業利益率 (単位:%)

(単位:億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位:億円)



〔6〕重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	事業の内容
NSKステアリングシステムズ株式会社	7,500百万円	100.0%	自動車部品の製造
株式会社天辻鋼球製作所	2,101百万円	100.0%	鋼球の製造・販売
NSKアメリカズ社	195,700千米ドル	100.0%	米州関係会社の統括
NSKブラジル社	1,800千レアル	100.0%	産業機械軸受等の製造・販売
NSKヨーロッパ社	90,364千ユーロ	100.0%	欧州関係会社の統括
NSK中国社	1,684,009千中国元	100.0%	中国関係会社の統括、軸受等の販売
NSK昆山社	701,608千中国元	(注) 3 63.3% (85.0%)	自動車軸受等の製造
NSKベアリング・インドネシア社	45,000千米ドル	100.0%	自動車軸受等の製造
NSK韓国社	53,892百万ウォン	100.0%	自動車軸受等の製造・販売

(注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てています。

2. 上記9社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択いたしました。

3. () 内の数字は、中国にある関係会社の統括会社NSK中国社（当社出資比率100.0%）の出資比率を含んでいます。

〔7〕主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社グループは、産業機械事業、自動車事業等を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品及びステアリング等の製造・販売を行っています。

事 業	主 要 製 品
産 業 機 械	玉軸受、円すいころ軸受、円筒ころ軸受、自動調心ころ軸受、精密軸受 ボールねじ、リニアガイド、X Yテーブル、メガトルクモータ
自 動 車	ハブユニット軸受、ニードル軸受、円すいころ軸受、円筒ころ軸受、玉軸受、 自動変速機用部品、ステアリング、電動パワーステアリング
そ の 他	鋼球、機械設備等

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

〔8〕 主要拠点 (2019年3月31日現在)

〈主要販売拠点〉

地 域	名 称	所 在 地
日 本	当 社	東北支社
		宮城県仙台市
		北関東支社
		群馬県高崎市
		東京支社
		東京都品川区
		西関東支社
		神奈川県厚木市
		長野支社
		長野県諏訪市
		静岡支社
		静岡県静岡市
		名古屋支社
		愛知県名古屋市
		北陸支社
		石川県金沢市
		関西支社
		大阪府大阪市
米 州	兵庫支社	兵庫県姫路市
	中国支社	広島県広島市
	九州支社	福岡県福岡市
	東日本自動車第一部	神奈川県厚木市
	東日本自動車第二部	東京都品川区
欧 州	東日本自動車第三部	栃木県宇都宮市
	東日本自動車第四部	群馬県高崎市
	中部日本自動車部	愛知県豊田市
	中部日本浜松自動車部	静岡県浜松市
	西日本自動車部	大阪府大阪市／広島県広島市
米 州	NSKコーポレーション社	Michigan, U.S.A.
	NSKプレジジョン・アメリカ社	Indiana, U.S.A.
	NSKステアリングシステムズ・アメリカ社	Vermont, U.S.A.
	NSKベアリング・メキシコ社	Silao Guanajuato, Mexico
	NSKブラジル社	Suzano, Brazil
欧 州	NSK UK社	Nottinghamshire, U.K.
	NSKドイツ社	Ratingen, Germany
	NSKフランス社	Guyancourt, France
	NSKイタリア社	Milano, Italy
	NSKポーランド社	Kielce, Poland
アジア	NSK中国社	中国 昆山市
	NSKベアリング・マニュファクチャリング（タイ）社	Chonburi, Thailand
	サイアムNSKステアリングシステムズ社	Chachoengsao, Thailand
	ラネーNSKステアリングシステムズ社	Tamil Nadu, India
	NSK韓国社	韓国 ソウル市

〈主要生産拠点〉

地 域	名 称		所 在 地
日 本	当 社	藤沢工場	神奈川県藤沢市
		福島工場	福島県東白川郡
		大津工場	滋賀県大津市
		石部工場	滋賀県湖南市
		埼玉工場	埼玉県羽生市
		高崎工場／榛名工場	群馬県高崎市
	日本精工九州株式会社		福岡県うきは市
	井上軸受工業株式会社		大阪府富田林市
	NSKステアリングシステムズ株式会社		群馬県前橋市
	NSKマイクロプレジジョン株式会社		神奈川県藤沢市
米 州	NSKワナー株式会社		静岡県袋井市
	株式会社天辻鋼球製作所		大阪府門真市
	NSKマシナリー株式会社		埼玉県久喜市
	NSKコーポレーション社		Indiana, U.S.A.
	NSKプレジジョン・アメリカ社		Indiana, U.S.A.
欧 州	NSKステアリングシステムズ・アメリカ社		Tennessee, U.S.A.
	NSKベアリング・マニファクチュアリング・メキシコ社		Silao Guanajuato, Mexico
	NSKブラジル社		Suzano, Brazil
	NSKベアリング・ヨーロッパ社		Durham, U.K.
ア ジ ア	NSKベアリング・ポーランド社		Kielce, Poland
	NSKステアリングシステムズ・ポーランド社		Walbrzych, Poland
	NSK昆山社		中国 昆山市
ア ジ ア	NSKステアリングシステムズ東莞社		中国 東莞市
	NSKステアリングシステムズ杭州社		中国 杭州市
	NSKベアリング・インドネシア社		Bekasi, Indonesia
	NSKベアリング・マニファクチュアリング（タイ）社		Chonburi, Thailand
	サイアムNSKステアリングシステムズ社		Chachoengsao, Thailand
	ラネーNSKステアリングシステムズ社		Haryana, India
	NSK韓国社		韓国 昌原市

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

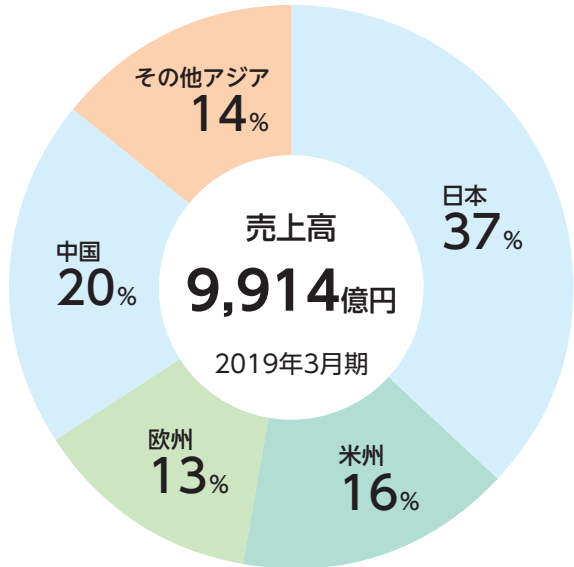
監 査 報 告

ご 参 考

NSKグループのグローバル展開<ご参考>



<顧客地域別売上高>



	販売拠点	生産拠点	R&D
日本	31	20	7
アメリカ	9	7	1
カナダ	2	—	—
メキシコ	1	2	—
ブラジル	5	1	1
ペルー	1	—	—
アルゼンチン	1	—	—
米州	19	10	2
イギリス	2	4	1
ドイツ	2	1	1
フランス	1	—	—
イタリア	1	—	—
オランダ	1	—	—
スペイン	1	—	—
ポーランド	3	4	1
ロシア	1	—	—
トルコ	1	—	—
アラブ首長国連邦	1	—	—
南アフリカ	1	—	—
欧州	15	9	3
中国	18	11	1
台湾	3	—	—
シンガポール	2	—	—
インドネシア	2	3	—
タイ	5	2	1
マレーシア	4	2	—
ベトナム	2	—	—
オーストラリア	4	—	—
ニュージーランド	1	—	—
インド	10	5	1
韓国	2	2	1
アジア	35	14	3
	118	64	16

(2019年3月31日現在)

〔9〕従業員の状況(2019年3月31日現在)

事業	従業員数	前期末比増減数
産業機械	6,878名 (596名)	101名増 (142名増)
自動車	21,481名 (3,570名)	511名減 (146名減)
全社(共通)・その他	3,125名 (391名)	33名増 (9名増)
合計	31,484名 (4,557名)	377名減 (5名増)

- (注) 1. 従業員数は当社及び連結子会社の就業人員です。
2. () 内は直接雇用の臨時従業員数であり、当社及び連結子会社の年間の平均人員を外数で記載しています。

〔10〕主要な借入先(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	50,181百万円
株式会社三菱UFJ銀行	29,819百万円
株式会社横浜銀行	15,190百万円
明治安田生命保険相互会社	13,500百万円
日本生命保険相互会社	13,000百万円
富国生命保険相互会社	8,500百万円

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

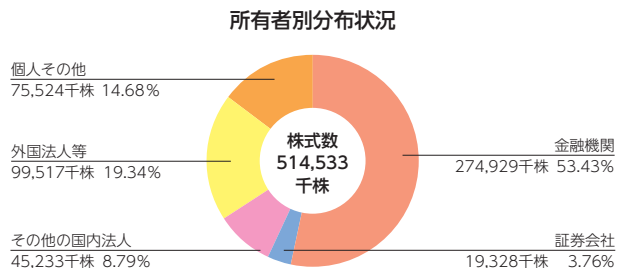
2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 〔1〕発行可能株式総数 1,700,000,000株
- 〔2〕発行済株式の総数 514,533,090株 (自己株式36,735,014株を除く)
- 〔3〕株主数 46,727名
- 〔4〕大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,553千株	8.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	30,297千株	5.89%
明治安田生命保険相互会社	27,626千株	5.37%
日本生命保険相互会社	27,543千株	5.35%
富国生命保険相互会社	22,400千株	4.35%
株式会社みずほ銀行	18,211千株	3.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	10,709千株	2.08%
トヨタ自動車株式会社	10,000千株	1.94%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,675千株	1.69%
日本精工取引先持株会	8,264千株	1.61%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は自己株式 (36,735,014株) を控除して計算しています。
3. 自己株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式2,069,878株を含めていません。

株主分布状況<ご参考>



3 会社の新株予約権等に関する事項

〔1〕当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

		①		②	
権 利 行 使 期 間		2014年8月22日 ～2019年8月21日		2015年8月21日 ～2025年7月29日	
付与 対象者 区分	取締役 (社外取締役を除く)	7名	96個	7名	1,350個
	社外取締役	1名	8個	3名	240個
	執行役	19名	157個	22名	1,990個
目的となる株式の種類		普通株式		普通株式	
目的となる株式の数		261,000株		358,000株	
新株予約権の発行価額		払込みを要しない		払込みを要しない	
1株当たりの行使価額		1,431円		1,806円	

- (注) 1. ①及び②は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役会にて決議したものです。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、①は1,000株、②は100株です。
3. 執行役を兼務する取締役については、取締役として記載しています。

4 会社役員に関する事項

〔1〕取締役の氏名等(2019年3月31日現在)

①取締役の兼職状況等

氏名	担当及び重要な兼職の状況
内 山 俊 弘	指名委員会委員
野 上 宰 門	報酬委員会委員
鈴 木 茂 幸	
神 尾 泰 宏	
後 藤 伸 夫	
市 井 明 俊	
榎 本 俊 彦	監査委員会委員
釜 和 明	指名委員会委員長、株式会社IHI 相談役、極東貿易株式会社 社外取締役、住友生命保険相互会社 社外取締役
古 川 康 信	監査委員会委員長、報酬委員会委員、京成電鉄株式会社 社外取締役
池 田 輝 彦	報酬委員会委員長、監査委員会委員、みずほ信託銀行株式会社 顧問
馬 田 一	指名委員会委員、JFEホールディングス株式会社 相談役、三井化学株式会社 社外取締役、アサガミ株式会社 社外監査役
望 月 明 美	監査委員会委員、明星監査法人社員

- (注) 1. 釜和明、古川康信、池田輝彦、馬田一、望月明美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 釜和明、古川康信、池田輝彦、馬田一、望月明美の各氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
- なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は本招集ご通知17ページに記載しています。
3. 監査委員会委員長 古川康信、監査委員会委員 望月明美の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、監査委員会の機能を有効かつ効率的なものとするため、社内取締役の榎本俊彦氏を常勤の監査委員としています。常勤の監査委員は、その職務として監査業務の執行、重要会議等への出席、執行部門からの情報収集ならびに経営監査部に対する指示・監督等を担い、これらの情報を監査委員全員で共有しています。
5. 取締役 荒牧宏敏、新井稔、田井一郎の各氏は、2018年6月22日付をもって退任しました。

②責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

〔2〕執行役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	内 山 俊 弘	CEO
代表執行役専務	野 上 宰 門	CFO、管理担当、コーポレート経営本部長
代表執行役専務	鈴 木 茂 幸	自動車事業本部長、自動車事業本部パワートレイン本部長
代表執行役専務	神 尾 泰 宏	産業機械事業本部長、産業機械事業本部営業本部長
執行役専務	麓 正 忠	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部長、 欧州総支配人
執行役専務	後 藤 伸 夫	技術担当、品質保証担当、技術開発本部長
執行役常務	波 田 安 継	自動車事業本部自動車営業本部長
執行役常務	井 上 浩 二	HR本部長、NSK人事サービス株式会社取締役社長、 NSKフレンドリーサービス株式会社取締役社長
執行役常務	鈴 木 寛	品質保証本部長
執行役常務	宮 崎 裕 也	自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長、 自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長
執行役常務	エイドリアン・ ブ ラ ウ ン	欧米担当、コーポレート経営本部副本部長、財務本部長、IR室担当
執行役常務	小 林 克 視	自動車事業本部パワートレイン本部副本部長、 自動車事業本部パワートレイン本部ニードル軸受事業部長
執行役常務	篠 本 正 美	生産担当、生産本部長、調達本部長
執行役常務	織 戸 宏 昌	中国総代表、NSK中国社社長
執行役常務	入 谷 百 則	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長、 NSKステアリングシステムズ株式会社取締役社長
執行役常務	市 井 明 俊	経営企画本部長、アジア担当、IR室副担当
執行役常務	山 名 賢 一	アセアン総支配人
執行役常務	吉 清 知 之	自動車事業本部パワートレイン本部副本部長

地 位			氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役	高 山	優		自動車事業本部パワートレイン本部石部工場長
執 行 役	伊 集 院	誠 司		産業機械事業本部産業機械技術総合センター所長
執 行 役	三 田 村	宣 晶		技術開発本部コア技術研究開発センター所長
執 行 役	山之内	敬		生産本部副本部長
執 行 役	福 田	和 也		自動車事業本部自動車技術総合開発センターステアリング&アクチュエータ技術センター副所長
執 行 役	スティーブン・ベックマン			米州総支配人、NSKアメリカズ社社長
執 行 役	石 川	進		産業機械事業本部藤沢工場長
執 行 役	新 子	右 矢		産業機械事業本部営業本部副本部長
執 行 役	郁	国 平		中国副総代表
執 行 役	御 地 合	英 季		自動車事業本部自動車営業本部副本部長（西日本地区担当）、 自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長
執 行 役	明 石	邦 彦		産業機械事業本部副本部長
執 行 役	阿 知 波	博 也		産業機械事業本部副本部長
執 行 役	鈴 木	啓 太		財務本部副本部長
執 行 役	近 江	勇 人		自動車事業本部自動車技術総合開発センター副所長
執 行 役	村 田	珠 美		CSR本部長
執 行 役	継 本	浩 之		ICT本部長

(注) 内山俊弘、野上宰門、鈴木茂幸、神尾泰宏、後藤伸夫、市井明俊の各氏は、取締役を兼務しています。

<ご参考>

本年4月1日以降の執行役は以下の通りです。

執行役の氏名等 (2019年4月1日以降)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	内 山 俊 弘	CEO
代表執行役副社長	野 上 宰 門	CFO
代表執行役専務	鈴 木 茂 幸	自動車事業本部長
代表執行役専務	神 尾 泰 宏	産業機械事業本部長
代表執行役専務	市 井 明 俊	管理担当、経営企画本部長、アジア担当、IR室担当
執 行 役 専 務	麓 正 忠	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部長、 欧州総支配人
執 行 役 専 務	後 藤 伸 夫	技術担当、品質保証担当、技術開発本部長
執 行 役 常 務	井 上 浩 二	人材マネジメント本部長、NSK人事サービス株式会社取締役社長、 NSKフレンドリーサービス株式会社取締役社長
執 行 役 常 務	宮 崎 裕 也	自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長
執 行 役 常 務	エイドリアン・ ブ ラ ウ ン	財務本部長、欧米担当
執 行 役 常 務	小 林 克 視	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長
執 行 役 常 務	篠 本 正 美	生産担当、生産本部長、調達本部長
執 行 役 常 務	織 戸 宏 昌	中国総代表
執 行 役 常 務	山 名 賢 一	アセアン総支配人
執 行 役 常 務	吉 清 知 之	自動車事業本部パワートレイン本部長
執 行 役 常 務	三田村 宣 晶	技術開発本部コア技術研究開発センター所長
執 行 役 常 務	新 子 右 矢	産業機械事業本部営業本部長
執 行 役 常 務	御地合 英 季	自動車事業本部自動車営業本部長、 自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長
執 行 役 常 務	明 石 邦 彦	品質保証本部長
執 行 役	高 山 優	自動車事業本部パワートレイン本部石部工場長

地 位			氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役			伊 集 院 誠 司	産業機械事業本部産業機械技術総合センター所長
執 行 役			山之内 敬	生産本部副本部長
執 行 役			石 川 進	産業機械事業本部副本部長
執 行 役			郁 国 平	中国副総代表
執 行 役			阿知波 博 也	技術開発本部CMS開発センター所長
執 行 役			鈴 木 啓 太	財務本部副本部長、経営企画本部副本部長
執 行 役			近 江 勇 人	自動車事業本部自動車技術総合開発センター副所長
執 行 役			村 田 珠 美	CSR本部長
執 行 役			継 本 浩 之	ICT本部長
執 行 役			ラ リ ー ・ ヘ イ グ ッ ド	米州総支配人
執 行 役			ジャン-シャルル・ サ ン チ ェ ス	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長
執 行 役			田 所 久 和	産業機械事業本部藤沢工場長
執 行 役			大 竹 成 人	自動車事業本部自動車技術総合開発センター ステアリング&アクチュエータ技術センター副所長、 自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長
執 行 役			武 村 浩 道	自動車事業本部パワートレイン本部ニードル軸受事業部長
執 行 役			早 田 龍 史	産業機械事業本部副本部長

(注) 内山俊弘、野上宰門、鈴木茂幸、神尾泰宏、市井明俊、後藤伸夫の各氏は、取締役を兼務しています。

〔3〕取締役及び執行役の報酬等の額(2019年3月31日現在)

① 取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である業績連動報酬、株式報酬で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定します。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬からなります。

i. 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

ii. 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、社外取締役、社内取締役の別及び株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。

ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給いたしません。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬からなります。

i. 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 業績連動報酬

中期経営計画に掲げる連結売上高営業利益率、連結ROEと、単年度の数値目標としての営業利益率、キャッシュ・フロー及び品質活動を評価する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定いたします。

なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

iii. 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、執行役の役位及び株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。

ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

(ハ) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

当社は2019年3月27日開催の報酬委員会において、2019年度より執行役を対象とする業績連動報酬(短期業績連動報酬)の指標を変更し、また、執行役を対象とする株式報酬制度を中長期業績連動型株式報酬制度へと変更しました。但し、取締役を対象とする株式報酬制度は、取締役の経営の監督としての役割を勘案し、従前どおり当社の事業業績に連動しない株式報酬制度を適用します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

改定後の「役員の報酬等の額の決定に関する方針」は次のとおりです。

指名委員会等設置会社である当社では、役員報酬の体系及びその水準、個人別の報酬等について、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を参考に決定します。

当社の役員報酬は、「執行役としての報酬」と「取締役としての報酬」を別々に決定し、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

(イ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬からなり、基本報酬と業績連動報酬の割合は、概ね4:6を標準としています。

i. 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 業績連動報酬

業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動型株式報酬で構成されます。

① 短期業績連動報酬

収益力の強化、株主資本の効率化、企業価値向上などの経営目標に整合する指標として、営業利益率、ROE、キャッシュ・フロー及びCO₂排出量削減、安全及び品質向上等のESGに関する課題の目標達成度を指標として用い、短期業績連動報酬の額を決定します。更に、個人別の報酬額は、担当する職務の業績達成度等を勘案して支給します。

② 中長期業績連動型株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図り、執行役の報酬と中長期的な株式価値との連動性を更に強化することを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した業績連動型株式報酬制度を導入しています。

当制度は、当社株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(TOPIXの成長率との比較)に応じて3年毎にポイントを確定し、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

(ロ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と変動報酬である株式報酬からなります。

i. 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

ii. 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度毎に予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を支給するものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

(ハ) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

2018年4月1日から2019年3月31日までの期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりです。

	報酬等の総額	基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
取締役（社内）	81百万円	9名	74百万円	—	—	1名	7百万円
取締役（社外）	71百万円	6名	54百万円	—	—	6名	17百万円
執 行 役	1,867百万円	32名	833百万円	30名	411百万円	36名	622百万円

- (注) 1. 取締役（社内）の報酬（株式報酬除く）には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。
 2. 業績連動報酬の額は、2019年3月期の業績に基づいた2019年7月1日の支払い予定額です。
 また、2018年3月期の業績に基づいた2018年7月2日の支払額は802百万円です。
 3. 株式報酬の額は、株式給付信託に関して、当事業年度に付与したポイントの当事業年度費用計上額を記載しています。
 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てています。

〔4〕 社外取締役に関する事項

①重要な兼職先と当社の関係

各社外取締役の重要な兼職先は、本報告書31ページ記載の「〔1〕取締役の氏名等」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。各氏は、本招集ご通知17ページ記載の当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしています。

なお、当社と各社外取締役の重要な兼職先との間に開示すべき関係はありません。

②社外取締役の主な活動状況と役割

氏 名	取締役会及び担当委員会への出席状況	主 な 活 動 状 況 と 役 割
金 和 明	取締役会 90% (9回／10回) 指名委員会 86% (6回／ 7回)	企業経営に関する幅広い経験と高い見識に基づき、取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け適切な発言を行っています。 また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、適宜取締役会への報告を行っています。
古 川 康 信	取締役会 100% (10回／10回) 監査委員会100% (14回／14回) 報酬委員会100% (8回／ 8回)	公認会計士としての幅広い経験と専門的見地から、取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け適切な発言を行っています。 また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、適宜取締役会への報告を行っているほか、報酬委員会においては積極的に発言を行い、委員としての役割を果たしています。
池 田 輝 彦	取締役会 100% (10回／10回) 監査委員会100% (10回／10回) 報酬委員会100% (8回／ 8回)	企業経営に関する幅広い経験と高い見識に基づき、取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け適切な発言を行っています。 また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、適宜取締役会への報告を行っているほか、監査委員会においては積極的に発言を行い、委員としての役割を果たしています。
馬 田 一	取締役会 100% (7回／ 7回) 指名委員会100% (6回／ 6回)	企業経営に関する幅広い経験と高い見識に基づき、取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け適切な発言を行っています。 また、指名委員会においては積極的に発言を行い、委員としての役割を果たしています。
望 月 明 美	取締役会 100% (6回／ 6回) 監査委員会100% (10回／10回)	公認会計士としての幅広い経験と専門的見地から、取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け適切な発言を行っています。 また、監査委員会においては積極的に発言を行い、委員としての役割を果たしています。

(注) 取締役会、委員会への出席状況は2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）中に開催された取締役会、委員会への出席状況を表しています。2018年6月22日（第157期定時株主総会の会日）付で、馬田氏は取締役及び指名委員会委員に、池田輝彦氏は監査委員会委員にそれぞれ就任し、望月明美氏は2018年7月1日付で取締役及び監査委員会委員に就任したため、出席対象となる取締役会、委員会の回数が他の取締役候補者と異なっています。

5 会計監査人の状況

〔1〕 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

〔2〕 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	183百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	203百万円

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託し、対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社等7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法、あるいはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。
5. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、執行役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬額の見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

〔3〕 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6 会社の体制及び方針

〔1〕 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した内容(基本方針)及びその運用状況の概要は下記のとおりです。

記

① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

〔基本方針〕

当社は、「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築します。

また、当社グループの経営及び業務についての各種規程に則り、当社グループの各部門よりその業務に係る事項、または子会社の取締役等より職務の執行に係る事項について、定期的、或いは随時報告を受けます。

監査委員会または監査委員会が指名する監査委員は、子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとします。

なお、監査委員会が必要と認めたときは、監査委員の指揮の下でその業務を経営監査部に行わせることができることとします。

〔運用状況の概要〕

「NSKグループ経営規則」に定めたグループガバナンスの基本的枠組みに則り、グループ全体で整合の取れた事業運営を行っています。NSKグループの各部門は、グループ経営及び業務に関する各種規程に従い、執行状況等の報告を行っています。また、コーポレートガバナンスに関する社会的関心の高まりや法改正、当社グループの経営上の必要に応じた各種社内規程の充実に取り組んでいます。

監査委員会は監査計画に基づき、経営監査部と連携して業務執行部門の重要な経営課題・施策への取り組み状況の監査及び国内外各拠点への事業所監査・視察等を行っています。

② 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針〕

当社は、「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方、コンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項(組織、研修体制、内部通報制度等)を定めます。

また、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止します。特に国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、違反行為をより実効的に防止します。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するための活動を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、同委員会の策定した方針に基づき施策を実施する専任組織を置きます。この専任組織は、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動等の諸施策を実施するとともにその状況を監視し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上その他コンプライアンスの強化推進を継続的に図ります。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、その評価を経営監査部が担い、財務報告の信頼性を確保するための合理的な保証を得られる体制を確保します。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じず、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とします。

〔運用状況の概要〕

「コーポレートガバナンス規則」、「コンプライアンス規則」等に定めたコンプライアンス体制（組織、研修体制、内部通報制度等）の下、違法行為を実効的に防止するために必要な下位規程の整備、国内外のグループへのコンプライアンス意識の醸成とコンプライアンス強化施策の展開に継続的に取り組んでいます。

また、当社ＣＥＯが「コンプライアンス重視」「風通しの良い職場づくり」「仕事の絶えざる改善・改革」を定期的に訴えと共に、「NSK企業理念の日」（7月26日）には、各組織のトップもコンプライアンスメッセージを発信する等、更なる意識醸成に努めています。加えて、コンプライアンス意識の浸透度と問題点や改善課題の把握等のため、当社グループの役員・従業員を対象として意識調査を継続実施しています。

財務報告については、財務本部が整備・運用を担い、経営監査部がその評価を行うことで信頼性を確保しています。

③ 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

当社は、「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めます。

〔運用状況の概要〕

「NSKグループ経営規則」等に定められた経営の枠組みに基づいて、当社執行役及び子会社の取締役等の職務分掌を明確化し運用することで重複のない効率的な経営を支えています。そこでの意思決定についても重要性に応じ決定機関を定め、効率的な業務遂行につなげています。

経営の方針と目標を中期経営計画に定めて運用しており、当期はその最終年度として成果と反省、課題の総括を

行い、それに基づいて策定された次期中期経営計画及び来期予算を取締役会において承認しました。

④ 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本方針]

当社は、「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にします。

また、経営監査部が各部門のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取り締役に報告します。

[運用状況の概要]

「リスク管理規則」に定めたリスク管理体制に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、定期的、或いは即時に報告がなされる体制を整備し、リスクを回避・軽減するための措置を講じています。経営監査部は、各拠点や地域の内部監査部門と連携し、重要なリスクを識別・評価し、各拠点からのリスク報告や実地監査等により、リスク管理状況のモニタリングを行い、その結果を監査委員会に報告しています。

⑤ 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本方針]

当社は、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「NSKグループ経営規則」、「文書等の保存・管理規則」及び「NSKグループ情報セキュリティ管理基準」に定めます。

また、当社執行役及び子会社の取締役等は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとします。

[運用状況の概要]

情報の保存・セキュリティに関するグループ規程体系を整備し、それに基づき、職務の執行に係る情報を保存・管理しています。

個人情報の保護、情報保全に係るセキュリティ確保についてはICT本部等の専任組織が法令及び公的な標準等に準拠して施策の実施を指揮し、対策の充実にあたっています。

⑥ 監査委員会の職務の執行に必要な事項

[基本方針]

(イ) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営監査部とします。経営監査部員のうち若干名の使用人は専任または兼務にて監査委員会の職務を補助することとします。

(ロ) 経営監査部の執行役からの独立性及び経営監査部に対する指示の実効性の確保に関する事項

経営監査部はCEO直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織とします。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために経営監査部長または所属の使用人に対し、直接指揮・命令する

ことができ、同部長及び同部員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。

また、同部長及び同部員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとします。

(ハ) 監査委員会への報告に関する当社グループの体制

当社は、当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制を構築します。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとします。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、監査委員を出席させることができることとします。また、執行役は当社グループにおける内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に報告します。

上記に定められた内容または手段による報告のほか、当社グループの取締役、執行役、使用人及び監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、監査委員会に報告を行うことができることとします。

なお、当社は、報告の形式を問わず、監査委員会に報告を行った者に対してその報告を理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、当社グループ内にその旨を周知します。

(ニ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、ＣＥＯ、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営監査部による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して計画変更、追加監査または改善を勧告することができることとします。さらに、独自に顧問弁護士に委任し、また必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとします。

なお、監査委員の職務の執行に関して生ずる費用について、当社はその請求に基づき、所定の方法に従って、適正かつ速やかにその処理を行います。

[運用状況の概要]

監査委員会は、委員会の監査の方針及び年度の監査計画を作成し、日常的監査活動を行うとともに、その補助機関である経営監査部と連携の上、組織的監査を実施しています。

また、ＣＥＯ、ＣＦＯ及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、経営監査部が実施する内部監査(財務報告に係る内部統制の評価を含む)の計画内容、実施状況及びその結果について報告を受け、必要と認めた場合には変更・改善の指示を行っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大量の買付行為の中には、株主の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、或いは当社取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として強行されるものもあり得ます。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取り組み

当社グループは、「MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めること」を企業理念としています。また、当社グループは、その社会的責任を果たすとともに、企業として株主からの付託に応じて適切な利益を確保し続けることが、持続的かつ中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。

当社グループは創立100周年を契機に策定した「NSKビジョン2026(あたらしい動きをつくる。)」の下、2019年度から2021年度までの3ヵ年を第6次中期経営計画としてスタートさせました。

第6次中期経営計画として掲げる目標は、「次の成長に向けた事業基盤の強化」です。安全・品質・コンプライアンスそして環境を当社グループのコアバリューとした上で、第5次中期経営計画で据えた「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を継続し、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題と取り組み内容は以下のとおりです。

1. 成長への新たな仕掛けとして、

- ・IoT、電動化、自動化、環境の成長セグメントでNSKコア製品を伸ばします。
- ・成長セグメントへの新製品の市場化による成長を目指します。
- ・EPSビジネスは製品ラインナップを充実させ再成長を目指します。

2. 経営資源の強化として、

- ・教育体系の再構築や働き方改革、健康経営の促進、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進によって

ヒトづくりを進化させます。

- ・IoTの活用によってモノづくりを進化させます。
- ・NSKコア技術の徹底追求やオープンイノベーションの更なる活用によって技術開発を進化させます。

3. 環境・社会への貢献として、

- ・事業活動や環境貢献型の製品開発によるCO₂排出量の削減及び資源の有効活用を目指します。
- ・市場、お客様へ安全・安心を与える品質づくりと安全文化づくりを目指します。
- ・社会から信頼され、働きがいのある会社づくりを目指します。
- ・グループガバナンスの強化やステークホルダーとの対話深化を進めていきます。

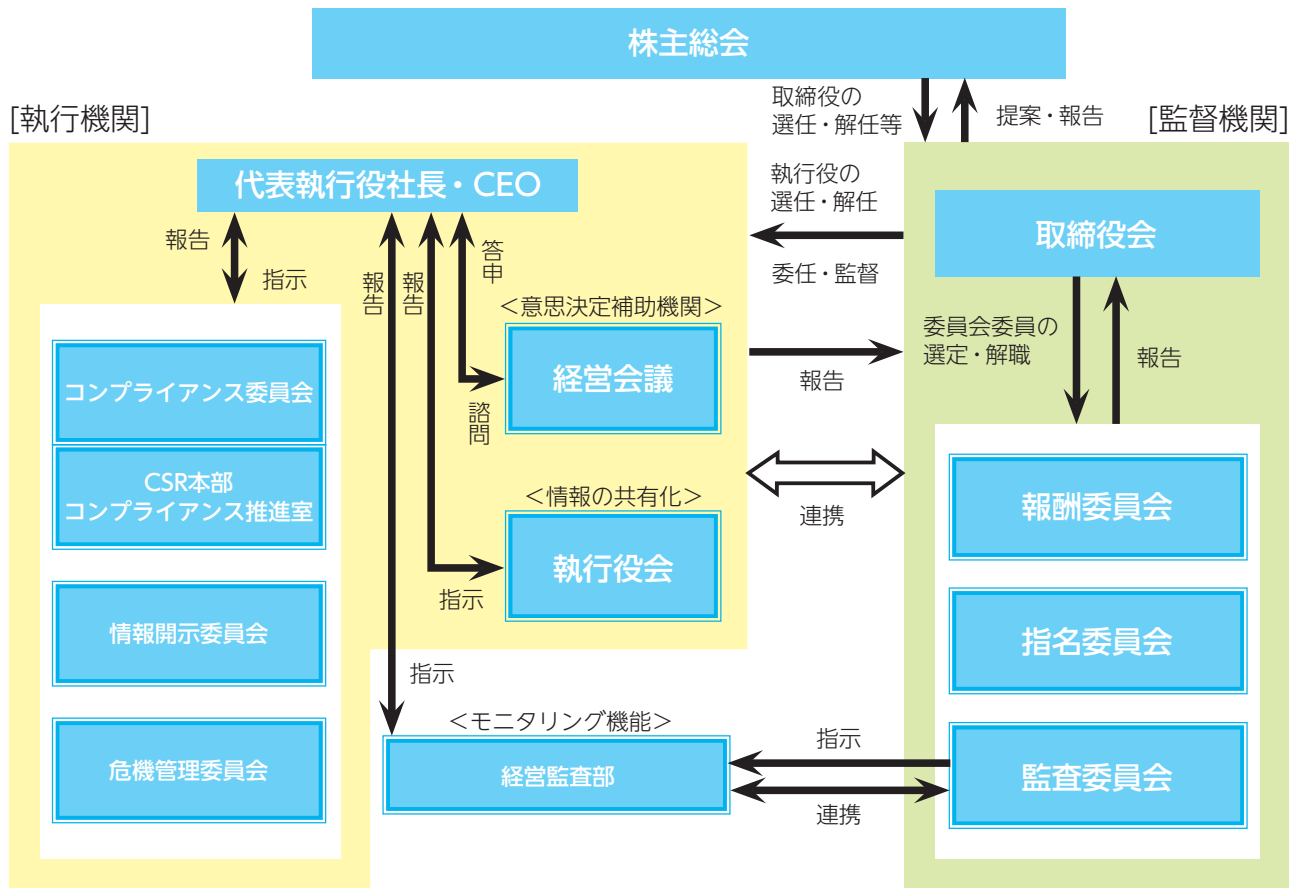
当社グループは、以上の取り組みによってたゆまぬ成長を目指すとともに、将来にわたって、企業活動とMOTION & CONTROLの進化を通じ、社会課題の解決と社会の持続的発展へ貢献し続けていきます。

(ロ) コーポレートガバナンスに関する取り組み

当社は、社会的責任を果たし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、持続的に向上させるため、経営に関する意思決定の透明性と健全性の向上に積極的に取り組んできました。2004年に当時の委員会等設置会社に移行する以前から、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘及び任意の報酬委員会・監査委員会の設置をしてきました。現在、当社は指名委員会等設置会社であり、指名・監査・報酬の3つの委員会は、それぞれ社内取締役と過半数を占める社外取締役で構成され、経営に関する意思決定の透明性と健全性の確保に大きな役割を果たしています。

なお、当社の社外取締役については全員を独立役員として東京証券取引所に届け出しています。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです。



③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年6月25日開催の当社定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策を導入し、その後、2011年6月24日、2014年6月25日及び2017年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下2017年6月23日開催の当社定時株主総会において導入された対応策を「本プラン」といいます。）を継続しています。

なお、本プランの有効期間は2020年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結時までとしています。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(但し、予め当社取締役会が同意した買付行為は除きます。以下「大量買付行為」といいます。)を行いまは行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)に対して、本プランに定められた所定の手続(以下「大量買付ルール」といいます。)を遵守することを求めています。大量買付ルールは、大量買付者が事前に大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価、検討等のために必要かつ十分な情報を提供した上で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)満了後に大量買付行為を開始できることを原則的な手続としています。

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付に代表される、構造上株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置を発動する場合があります。但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

当社取締役会が、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。また、当社取締役会が対抗措置の発動を判断するに当たっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、次の手続を経ることとします(但し、対抗措置の発動の是非について株主総会を招集する場合は、この限りではありません。)

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立社外取締役その他独立性が認められる弁護士等の中から当社取締役会が選任した者によって構成される独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。また、対抗措置の発動に係る当社取締役会の決議は、当社取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.nsk.com/jp/company/governance/index.html>) に掲載しています、2017年5月23日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

④ 上記の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

上記②の取り組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取り組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。

上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。また、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、及び、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる大量買付行為を行おうとする大量買付者に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

さらに、上記③の取り組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしております。また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしております。このように、上記③の取り組みにおいては、当社取締役会の恣意的な判断を排し、その取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されています。

従いまして、上記②及び③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

〔3〕 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の期末配当金については、1株当たり20円とさせていただきます。昨年12月3日に1株当たり20円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は、前期と同水準の1株当たり40円となります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしています。2019年度から2021年度までの第6次中期経営計画においては、連結ベースでの配当性向を30～50%、年間の配当金は1株当たり40円以上を目標として株主の皆様への安定的な配当を継続していきます。また、自己株式取得についても機動的な資本政策を遂行するための選択肢としており、総還元性向は3年間で50%とすることを目安とします。

なお、これらの実行にあたっては、財務状況等を勘案して適切に決定していきます。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2019年3月31日)	(ご参考) 2018年3月期 (2018年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	129,965	131,283
売上債権及びその他の債権	195,288	217,200
棚卸資産	159,517	143,052
その他の金融資産	1,696	1,953
未収法人所得税	3,502	1,006
その他の流動資産	17,648	16,848
流動資産合計	507,618	511,346
非流動資産		
有形固定資産	378,333	351,875
無形資産	19,550	18,191
持分法で会計処理されている投資	27,613	27,168
その他の金融資産	79,934	96,543
繰延税金資産	9,633	18,931
退職給付に係る資産	59,406	64,171
その他の非流動資産	4,364	4,082
非流動資産合計	578,837	580,964
資産合計	1,086,456	1,092,310

	2019年3月期 (2019年3月31日)	(ご参考) 2018年3月期 (2018年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	130,333	141,797
その他の金融負債	101,145	109,168
引当金	85	66
未払法人所得税	4,004	6,123
その他の流動負債	49,841	50,804
流動負債合計	285,411	307,960
非流動負債		
金融負債	175,467	143,009
引当金	8,677	12,116
繰延税金負債	31,128	42,913
退職給付に係る負債	19,530	18,954
その他の非流動負債	5,839	6,341
非流動負債合計	240,643	223,335
負債合計	526,055	531,296
資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金	80,426	80,264
利益剰余金	400,720	362,859
自己株式	△37,779	△17,815
その他の資本の構成要素	26,131	44,689
親会社の所有者に帰属する持分合計	536,676	537,175
非支配持分	23,724	23,839
資本合計	560,400	561,014
負債及び資本合計	1,086,456	1,092,310

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日～2019年3月31日)	2018年3月期 (ご参考) (2017年4月1日～2018年3月31日)
	金 額	金 額
売上高	991,365	1,020,338
売上原価	771,783	788,052
売上総利益	219,581	232,286
販売費及び一般管理費	141,808	138,459
持分法による投資利益	5,493	6,448
その他の営業費用	3,987	2,398
営業利益	79,279	97,875
金融収益	2,661	2,476
金融費用	2,710	3,103
税引前利益	79,229	97,248
法人所得税費用	20,491	24,087
当期利益	58,738	73,160
(当期利益の帰属)		
親会社の所有者	55,809	69,312
非支配持分	2,928	3,848

連結キャッシュ・フロー計算書 <ご参考>

(単位：百万円)

	2019年3月期 2018年4月1日～2019年3月31日	2018年3月期 2017年4月1日～2018年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,617	83,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 72,673	△ 53,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,477	△ 39,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 784	770
現金及び現金同等物の増減額	△ 1,318	△ 8,289
現金及び現金同等物の期首残高	131,283	139,573
現金及び現金同等物の期末残高	129,965	131,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

貸借対照表

	2019年3月期 (2019年3月31日)	(ご参考) 2018年3月期 (2018年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	271,121	261,185
現金及び預金	25,682	24,585
受取手形	6,979	8,268
電子記録債権	20,468	19,778
売掛金	77,181	83,440
有価証券	48,000	29,000
製品	24,715	22,307
仕掛品	18,571	15,373
原材料及び貯蔵品	3,481	3,171
未収入金	39,171	41,108
その他の流動資産	6,868	14,151
固定資産	420,011	447,283
有形固定資産	134,940	119,570
建物	41,689	33,509
構築物	2,502	1,810
機械及び装置	54,277	46,908
車両運搬具	232	159
工具、器具及び備品	5,572	4,690
土地	18,897	19,501
リース資産	1,408	867
建設仮勘定	10,360	12,123
無形固定資産	12,007	10,595
借地権	934	941
その他の無形固定資産	11,072	9,653
投資その他の資産	273,063	317,117
投資有価証券	57,915	69,721
関係会社株式	125,635	163,930
関係会社出資金	45,129	39,152
長期貸付金	500	115
長期前払費用	375	256
前払年金費用	40,107	40,511
その他	3,568	3,693
貸倒引当金	△168	△263
資産合計	691,132	708,468

	2019年3月期 (2019年3月31日)	(ご参考) 2018年3月期 (2018年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	239,838	270,282
支払手形	3,530	2,886
電子記録債務	13,358	13,120
買掛金	79,887	87,863
短期借入金	91,418	131,194
社債	20,000	—
リース債務	325	297
未払金	12,075	13,537
未払費用	17,267	17,153
未払法人税等	856	2,700
預り金	1,085	1,520
その他の流動負債	33	6
固定負債	189,072	155,636
社債	100,000	80,000
長期借入金	70,500	54,000
リース債務	1,158	637
繰延税金負債	8,707	11,757
従業員株式給付引当金	111	53
役員株式給付引当金	1,464	1,004
環境対策引当金	1,193	1,931
その他の固定負債	5,935	6,251
負債合計	428,911	425,918
(純資産の部)		
株主資本	232,744	245,995
資本金	67,176	67,176
資本剰余金	79,064	79,049
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	1,140	1,125
利益剰余金	124,139	117,456
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金	113,846	107,164
固定資産圧縮積立金	3,834	3,975
別途積立金	79,766	64,766
繰越利益剰余金	30,246	38,422
自己株式	△37,635	△17,687
評価・換算差額等	28,795	35,859
その他有価証券評価差額金	28,795	35,859
新株予約権	681	695
純資産合計	262,221	282,549
負債及び純資産合計	691,132	708,468

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期 (2018年4月1日～2019年3月31日)		2018年3月期（ご参考） (2017年4月1日～2018年3月31日)	
	金 額	対売上高比率 %	金 額	対売上高比率 %
売上高	493,524	100.0	500,535	100.0
売上原価	414,887	84.1	417,579	83.4
売上総利益	78,637	15.9	82,955	16.6
販売費及び一般管理費	74,738	15.1	73,756	14.7
営業利益	3,899	0.8	9,198	1.8
営業外収益	29,338	5.9	32,436	6.5
受取利息及び配当金	27,957		31,850	
雑益	1,380		586	
営業外費用	4,511	0.9	4,307	0.9
支払利息	1,915		2,081	
雑損	2,596		2,225	
経常利益	28,726	5.8	37,328	7.5
特別利益	1,680	0.3	3,659	0.7
投資有価証券売却益	1,680		3,659	
特別損失	825	0.2	351	0.1
減損損失	738		—	
環境対策引当金繰入額	87		351	
税引前当期純利益	29,581	6.0	40,637	8.1
法人税、住民税及び事業税	1,377	0.3	4,378	0.9
法人税等調整額	△80	△0.0	△1,493	△0.3
当期純利益	28,284	5.7	37,751	7.5

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日本精工株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日本精工株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松 村 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担及び当期の監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況等の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

日本精工株式会社 監査委員会

監	査	委	員	古	川	康	信	Ⓔ
監	査	委	員	池	田	輝	彦	Ⓔ
監	査	委	員	望	月	明	美	Ⓔ
常	勤	監	査	委	員	榎	本	俊彦 Ⓔ

(注) 監査委員古川康信、池田輝彦及び望月明美は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

ニードル事業の 持続的成長に向けて 新たな拠点がスタート

拠点名：榛名工場3号棟

所在地：群馬県高崎市

拠点概要：生産と開発

建築面積：約10,000㎡

竣工：2018年12月

投資金額：約50億円



自動車のオートマチックトランスミッション（以下AT）向けのニードル軸受の需要が拡大しています。また、ATの効率化のため、ニードル軸受にはさらなる小型・軽量化と高信頼性の両立が求められています。

一方、自動車の技術は、100年に一度といわれる変化が今後急速に進展していきます。新設した3号棟では、生産増強を進めるとともに、開発と生産の部門を集約することで次の成長に向けて、迅速に製品を市場投入していきます。

NSKは、今後も高品質な製品の供給を通じて、自動車産業の発展に貢献していきます。

ニードル軸受の需要拡大の

» 自動車の世界生産台数の
堅調な拡大

» 新興国などでのマニュアル車から
AT車への移行

AT車はMT車に比べて、
多くのニードル軸受を使用します。

» 燃費や乗り心地を向上するための
ATの段数増加に伴い、
使われるニードル軸受が増加

4速ATには20個前後、8速ATにはその
2倍以上のニードル軸受が使われています。



プレス・溶接ライン



ATの中のNSK製品(金色)



ATの動きをCGで紹介



オフィス



発想力を刺激する斬新な会議室



研究開発の様子

背景は？



イノベーションへのチャレンジ

① 開発と生産の連携強化

- ・設計から生産までのリードタイムを短縮
- ・プレス技術の強みを活かして、新たなニーズを捉えた製品の開発
- ・部品単体ではなくクルマ全体を見据えた開発

② 最新の生産システムにより生産性や品質を向上

- ・自動化の推進
- ・材料成形、プレス、溶接、研削の工程の集約

③ 安全で安心、快適性を追求した働きやすい職場づくり

- ・プレス機を囲い低騒音化、窓には防音・高遮熱断熱ガラスを使用
- ・自然光の採用などによる明るい生産現場
- ・工場内の見通しを良くし、安全性を向上

株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 配当の基準日 期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
- 1単元の株式の数 100株
- 株主名簿管理人 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社に口座をお持ちでない場合 (特別口座へ記録されている場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先		みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ご照会専用フリーダイヤル 0120-288-324
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 [未払配当金のお支払いのみ対応] 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店
ご注意	下記記載	単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。

(注) 株式が証券会社の口座の場合、未払配当金のお支払い及び支払明細のご発行は、上記右欄の郵便物送付先・お問い合わせ先・お取扱店へお問い合わせください。

- 公告掲載 電子公告により行います。<http://www.nsk.com/jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。

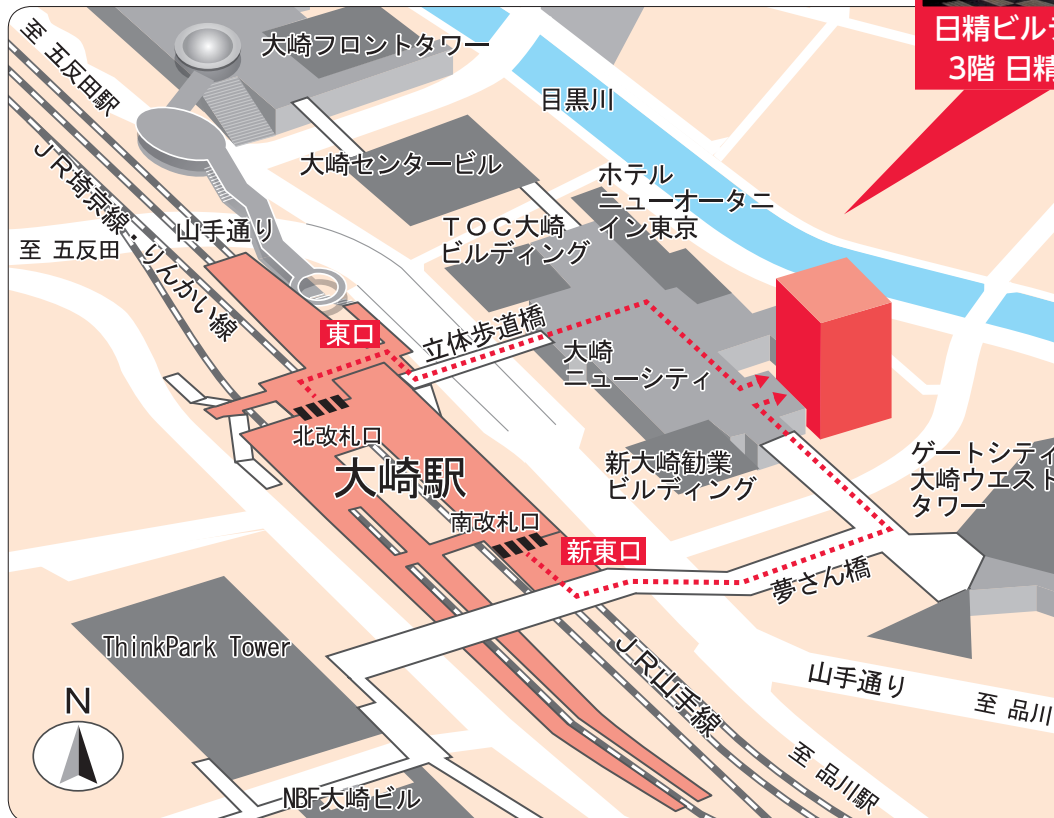
メモ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

会場 東京都品川区大崎一丁目6番3号 日精ビルディング3階 日精ホール

交通 JR線
りんかい線 } 大崎駅より徒歩3分

日精ビルディング
3階 日精ホール



- 株主総会ご出席者へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
○駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

NSK

日本精工株式会社
ホームページアドレス
 <http://www.nsk.com/jp/>

UD
FONT